令和２年度指定管理運営業務評価票

資料２

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：**大阪府立近つ飛鳥博物館等** | 指定管理者：大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ | 指定期間：令和２年4月1日～令和５年3月31日 | 所管課：大阪府教育庁 文化財保護課 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価の基準（内容） | 指定管理者の自己評価  （１１月記入） |  | 施設所管課の評価  （１２月記入） |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| **Ⅰ提案の履行状況に関する項目** | (1)施設の設置目的および管理運営方針 | ◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか  ○資料の収集・保管・展示  ○調査研究による最新の成果の  発信  ○一須賀古墳群との一体的な  活用 | ○資料の収集･保管･展示  常設展示室、特別展示室において、目視点検により展示品を管理。  展示室及び特別収蔵庫において温湿度データ集積。  特別収蔵庫温湿度のモニター監視。  国重要文化財「修羅」の点検を２月に予定。  紫金山古墳・南塚古墳出土品の保存状態点検を11月に実施し、異常の無いことを確認  新規図書・購入図書等をデーターベースに入力（計1,381冊）。  ○調査研究による最新の成果の発信  図録（夏季企画展、秋季企画展）に論考掲載  『館報24』３月刊行予定  ○一須賀古墳群との一体的な活用  校外学習等に対し積極的に風土記の丘一須賀古墳群ウォークラリー等を紹介。  展示解説等で古墳群について積極的に紹介。  自然観察会等多角的な利用の中で、古墳に興味を持たせる取り組みを検討中。  ◎自己評価  館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営を実施した。  一須賀古墳群のとの一体的な活用については、歴史公園としての側面とともに自然など多方面の取り組みに対応しているところである。 | Ａ | ○資料の収集・保管・展示  温湿度管理や定期点検等により、資料の適切な管理・活用が行われている。関係機関等からの多数の寄贈図書についても適切に管理されている。  ○調査研究による最新の成果の発信  夏季及び秋季企画展を通して、意欲的に古墳に関する最新の研究成果について論考を発信している。  ○一須賀古墳群との一体的な活用  校外学習等や展示解説等を通して一須賀古墳群との一体的な活用を図っている。  ◎施設の設置目的および管理運営方針にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。また、コロナ禍においても感染対策を取りつつ一須賀古墳群との一体的な活用が図られていると評価できる。 | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者等への配慮がなされているか  ○高齢者、障がい者等への利用  援助  ○子どもにもわかりやすい解説  の充実 | ○高齢者、障がい者等への利用援助  敬老の日65歳以上入館料無料として利用促進を図った（入館者数31人）。  障がい者支援施設の利用に際して柔軟な対応で体験メニューを実施した。  ○子どもにもわかりやすい解説の充実  各展覧会で子ども向け解説パネルの作成、子ども向け解説リーフレットの提供等９回。  ◎自己評価  新型コロナウィルス感染症への対策を取りつつ、高齢者、障がい者等への利用援助に努めた。 | Ａ | ○高齢者、障がい者等への利用援助  高齢者や障がい者への援助や、利用促進を図る事業が実施されている。  ○子どもにもわかりやすい解説の充実  子ども向けの解説パネルやリーフレットの提供を行い、子どもにもわかりやすい解説の充実が図られている。  ◎平等な利用を図るための具体的手法・効果にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。 | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ◇利用者増加のための工夫がなされているか  ○展覧会・スポット展示などの実施  ○学校教育との連携  　　・学校等の受入  　　・学校教育の発表の場の提供    ・出前授業の実施  ・博学連携事業の推進  ○「でかける博物館」事業の  実施  ○「府民が参加する博物館」  事業の実施  　・近つ飛鳥ギャラリーの実施  ○「風土記の丘」の活用  ○広報の実施  ◇利用者数  ○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数  【参考】  令和２～４年度年間目標  　　・入館者数　75,500人  　　・風土記の丘利用者数  75,500人  令和元年度実績  ・入館者数　79,265人  ・館外利用者数　22,327人  ・風土記の丘利用者数  97,302人    ○類似施設との比較  ◇利用者満足度調査  ○利用者満足度調査の結果  　　・「満足」「やや満足」の割合  90％ | ○展覧会・スポット展示などの実施  春季特別陳列「青山古墳群の埴輪」（開催日数34日、展示室入場者1,538人）  夏季企画展「堂山１号墳の世界」（開催日数44日、展示室入場者3,373人）  秋季企画展「古市古墳群の小規模墳」（開催日数50日、展示室入場者4,524人）  冬季特別陳列「河内の古代寺院を考える」開催予定  スポット展示「木偶－弥生時代の男女像－」（滋賀県立安土城考古博物館との相互展示、開催日数46日）  ○学校教育との連携  ・学校等の受入　6回  　9月から受入再開  ・学校教育の発表の場の提供　1回  　古墳の森コンサートの実施（府内高校軽音楽部の発表の場）。  大阪芸術大学の芸術計画学科と共催で、考古資料と芸術のコラボレーションによる展示を実施予定。  ・出前授業の実施　20校  　7月から出前授業再開  ・博学連携事業の推進  　大学からの要望により博物館実習を実施、都内私立高校の研究旅行受入  ○「でかける博物館」事業の実施  近鉄文化サロン阿倍野　2回  四天王寺大学　3回  滋賀県立安土城考古博物館との相互  展示  42日間　会期中入館者数8,871名  ○「府民が参加する博物館」事業の実施  ・近つ飛鳥ギャラリーの実施　1回  羽曳野市内の小学生による歴史文化財の写生大会の成果展  ○「風土記の丘」の活用  風土記の丘歴史公園について、風土記の丘の自然観察等の利用に対する協力や便宜を図っている。  ○広報の実施  企画展及び特別陳列のポスターやチラシ、ミニギャラリー等催しのチラシを作成し、学校、公民館をはじめ各関係機関に配布。  各種イベントごとに大阪府政記者会、大阪教育記者会、河南記者クラブ等に情報を提供。  ホームページ、Facebook及びLINEによる迅速な情報提供。  ○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数  ・総入館者数31,040人  　　　　　　　　（昨年同月比47.3%）  ・館外利用者数10,481人  　　　　　　　　（昨年同月比65.8%）  ・風土記の丘利用者数73,467人  　（昨年同月比114.7%）  新型コロナウィルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令にともなう臨時休館（3/3～5/20）とその後のコロナ禍による影響により入館者は大幅に減少。  また、学校への出前授業、学芸員による出張講座、ワークショップ等の大半が中止となり、館外利用者数も大幅に減少。  ○類似施設との比較  同規模で交通の便などが類似している高槻市立今城塚古代歴史館と比較する。両館ともに令和２年度の入館者数（４～11月）は前年度比約5割となっている。近つ飛鳥博物館と近い条件の博物館においても、同様な入館者数の減少傾向があるため、コロナ禍において入館者数の減少割合は妥当と考えられる。  ○利用者満足度調査の結果  ・「満足」「やや満足」の割合97％  　調査日：「関西文化の日」  （秋季企画展）  回答数428、回答率67.8％  ◎自己評価  館蔵資料を紹介する機会を多く持ったことは非常に意義深く、来館者からは初めて見る館蔵品が多くなったことを喜ぶ声が寄せられた。  今年度は、当館の休館や学校の休校などの影響を大きく受けているが、社会情勢変化する中で、これまでの取り組みの復活とともに新たな取り組みを進めている状況である。広報活動も、地道な配信の中で徐々に成果が出てくると考えている。  利用者満足度調査の結果は、目標を大幅に上回った。 | Ａ | ○展覧会・スポット展示などの実施  展覧会・スポット展示などが実施されており、評価基準を満たす。  ○学校教育との連携  ・学校等の受入  実施されており評価基準を満たす。  ・学校教育の発表の場の提供  実施されており評価基準を満たす。  ・出前授業の実施  実施されており評価基準を満たす。  ・博学連携事業の推進  実施されており評価基準を満たす。  ○「でかける博物館」事業の実施  実施されており評価基準を満たす。  ○「府民が参加する博物館」事業の実施  ・近つ飛鳥ギャラリーの実施  実施されており評価基準を満たす。  ○「風土記の丘」の活用  自然観察等の取組協力を通して風土記の丘の活用促進を図っており、評価基準を満たす。  ○広報の実施  実施されており評価基準を満たす。  各関係機関に配布するだけでなく、ホームページやSNSを使用した迅速な広報を行っている。  ○館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数  新型コロナウィルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令にともなう臨時休館やその後のコロナ禍による影響を勘案すると、昨年度に比しての入館者数の減少はやむを得ないと考えられる。  また館外利用者数の大幅な減少についても、同様である。  風土記の丘の利用者数は昨年度を上回っている。  ○類似施設との比較  類似施設との比較により、昨年度と比しての入館者数の減少傾向は、コロナ禍においてやむを得ないと考えられる。  ○利用者満足度調査の結果  ・「満足」「やや満足」の割合  大幅に評価基準を超えている。  ◎利用者の増加を図るための具体的手法・効果  企画展や館蔵資料を活用した特別陳列展の実施に加え、感染対策をしつつできうる範囲で、学校教育との連携も図られており、利用者の満足度も高い。また、SNSを使った積極的かつ迅速な広報も利用者増加を図る取り組みとして評価できる。 | Ａ | 出前授業や出前講座等、館の事情だけではなく、先方の事情もある中で、十分にコミュニケーションをはかりながら実施されており、施設所管課の評価は妥当である。 |
| (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ◇サービスの向上が図られているか  ○イベントと連携した入館料無料日の実施  ○インターネットの活用  ○展覧会図録・館報の刊行、展  示解説リーフレット・解説シ  ートの配布 | ○イベントと連携した入館料無料日の実施  「関西文化の日」に参加して入館料無料の日とし、府民の利用を促進した（11/14,15　入館者数計1,119人）。  ○インターネットの活用  ・ホームページ更新76回  ・Facebookフォロワー数　1,017人（11月末現在）  これまでホームページには展示室の紹介と展示リストなどを掲示していたが、今年度から新たに常設展示品の紹介を開始。  企画展示の紹介動画を作成し、Facebookで公開（夏季企画展・秋季企画展合計３回）。  ○展覧会図録・館報の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布  ・図録２冊（夏季企画展、秋季企画展）  ・リーフレット３件（夏季企画展・秋季企画展・春季特別陳列※）、冬季特別陳列※予定　　※チラシ兼  ・『博物館だより』１回、別途１回予定  今年度は行事の自粛や臨時休館の影響もあり紹介すべき事業が少なかったことから、新たな取り組みとして「館長コラム」を掲載し、歴史文化財に関する普及啓発事業を立ち上げた。  ・『館報24』３月刊行予定  ◎自己評価  「関西文化の日」は、新型コロナ感染症への対応などから今年度は館内の体験イベントや講座等の実施を見送ったが、大きな減少とはならなかった。  今年度はインターネットの活用を大きく進めた。Facebookの動画配信や展示の紹介など新たな取り組みに、「いいね」や「シェア」などの件数が増加傾向にある。オンラインによる博物館利用を促進させることができた。 | Ａ | ○イベントと連携した入館料無料日の実施  コロナ感染対策を行いつつ、効果的に入館料無料の日が実施されており評価基準を満たす。  ○インターネットの活用  ホームページやSNSにより積極的に催事の告知や活動の発信がなされており評価基準を満たす  また常設展示品の紹介や企画展の紹介動画の公開といった新たな取り組みは、コロナ禍におけるサービス向上の有効な手法である。  ○展示会図録・館報の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布  実施されており評価基準を満たす。  またコロナ禍における新たな普及啓発事業の取り組みも行われている。  ◎サービスの向上を図るための具体的手法・効果にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。また、Facebookの動画配信やホームページでの展示の紹介などコロナ禍においてできうるオンラインの取組みは、積極的なサービスの向上の取組みとして評価でき、増加傾向にある「いいね」「シェア」は、その一定の効果として認められる。 | Ｓ | SNSによる動画配信や展示の紹介などの新たな取り組みは、将来の入館者数へつながるものであり、施設所管課の評価は妥当である。 |
| (5)施設及び資料の維持管理の内容、的確性 | ◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か  ○施設及び資料の管理  　　・年間計画の策定と適切な  実施  　・定期点検の実施と記録簿の  作成  ○危機管理  　　・マニュアルの履行  ・訓練の実施 | ○施設及び資料の管理  ・年間計画の策定と適切な実施  指定管理者グループ内の緊密な情報交換のもとに策定された施設管理年間計画に従い、施設管理を行った。冷暖房機器、警報機器、昇降機等において故障が生じた場合、迅速に対応する体制を整えた。  ・定期点検の実施と記録簿の作成  エレベータ保守点検、消防設備点検等、施設・設備の保守点検を実施し、記録簿を作成した。また、近鉄ビルサービスによる総合ビルメンテナンスの専門的見地から、経年劣化等により修繕が必要な箇所を抽出して所管課に報告した。  ○危機管理  ・マニュアルの履行  火災、その他災害の予防および危機事象発生における対応について定めた危機管理対応マニュアルを改訂し、非常事態に備えた。大雨（土砂災害）警報発令によるマニュアルに沿った臨時休館３日間。  「府立博物館における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン」を作成しそれに従って運営している。  ・訓練の実施  自衛消防訓練を１月に実施予定  ◎自己評価  博物館施設、設備、館蔵資料は、指定管理者グループ内ならびに所管課との緊密な連携により適正に維持管理を行った。これにより、来館者の見学環境及び資料の保存・展示環境を良好に保つことが出来た。また、適切な危機管理体制によって、安全な施設管理が行えた。 | Ａ | ○施設及び資料の管理  ・年間計画の策定と適切な実施  年間計画が策定され、計画に沿った施設管理が実施されている。また、緊急を要する災害時や機器等故障時においても、状況の速やかな把握、対応策の実施または提案等、適切な対応がなされている。  ・定期点検の実施と記録簿の作成  施設・設備の定期点検が適切に実施され、記録簿の作成がなされている。  ○危機管理  ・マニュアルの履行  危機管理対応マニュアルの徹底がなされ、被災時においても適切な対応がとられている。  ・訓練の実施  防災訓練が適切に行われている。  ◎施設及び資料の維持管理の内容、的確性にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。また、施設の老朽化による機器の故障等による緊急の際にも、適切な危機管理体制により迅速な対応がとられている。さらに、コロナ禍において適切なガイドラインを作成のうえ遵守した管理運営がなされている。 | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (6)府施策との整合 | ◇提案に沿った府施策との整合が図られているか  ○世界遺産百舌鳥・古市古墳群  の情報発信  ○「こころの再生」府民運動へ  の協力  　・「こどもファーストデイ」の実施  ◇就職困難者等の雇用  ◇府民・ＮＰＯとの協働  ◇環境問題への取り組み | ◯世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発信  古市古墳群をテーマとした秋季企画展（「王権麾下の古墳とその被葬者－古市古墳群の小規模墳－」）を開催し、28古墳123点の出土品を含む最新の調査研究成果を取り上げた。  世界文化遺産登録一周年記念事業（パネル展示）に積極的に参加した。  〇「こころの再生」府民運動への協力  ・「こどもファーストデイ」の実施  毎月第３土曜日を「子どもファーストデイ」としてワークショップを開催し、同伴の保護者についても入館料無料とした。年度当初は、新型コロナウィルス感染症対策として休止の措置をとったが、10月から再開し２回実施。  ◇就職困難者等の雇用  知的障がい者１名の清掃業務への雇用を再委託先で実施。  ◇府民・ＮＰＯとの協働  ＮＰＯ法人等協働し、古墳の見学会、講演会などの館外活動を実施、予定している。  コロナ禍のため展示事業以外の諸事業を全体的に自粛しており、現在のところ未定である。  風土記の丘の自然観察会を共催してきた成果を反映したホームページ（雨ふる大地の水辺保全ネットワーク「近つ飛鳥風土記の丘の生きものガイド」）が立ち上げられ、当館ホームページにリンクバナーを設置した。  ◇環境問題への取り組み  クールビズ（関西夏のエコスタイル）、ウォームビズの取り組みを実施し、館内温度、照明等に関して省エネルギーの意識を徹底させ、バックヤードの過剰照明の間引き、消灯を継続させた。  ◎自己評価  「こころの再生府民運動」への協力等の提案に沿った事業の推進に努め、子どもとのコミュニケーションを深めるきっかけづくりを応援した。また、就労困難者の雇用によって、行政の福祉化の推進に寄与することができた。一方、府民協働においては、コロナ禍にあって当初の予定通りには事業が進められない部分があった。 | Ｂ | ○世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発信  実施されており評価基準を満たす。  ○「こころの再生」府民運動への協力  ・「こどもファーストデイ」の実施  実施されており評価基準を満たす。  ◇就職困難者等の雇用  計画どおりの雇用がなされている。  ◇府民・NPOとの協働  コロナ禍においてもできうる活動を実施し、新たな取り組みも行われている。  ◇環境問題への取り組み  適切に実施されている。  ◎府施策との整合  すべての評価基準を満たしている。コロナ禍においてもできうる活動の実施がなされていると評価できる。 | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| **Ⅱさらなるサービスの向上に関する項目** | (1)利用者満足度調査等 | ◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか | ◇利用者意見反映事例  意見：コロナ禍で外出を控えているが、展示の内容等情報を得たい。  対応：常設展示品の紹介をホームページに掲載した。  ◎自己評価  調査の結果については、センター幹部会議、館内会議、所管課との連絡会議で共有している。利用者から出された意見については、内容を分析検討の上、必要な改善を行い、館運営に反映させた。特に、館やその展示内容等への関心を示す意見は積極的に取り入れ、博物館の存在意義を高めることに努めた。 | Ａ | ◇利用者の意見を反映した事業実施がなされている。  ◎利用者満足度調査等  調査結果のまとめ・分析・共有が行われ、利用者の意見を反映した管理・運営の改善がなされている。 | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)その他創意工夫 | ◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか | ◇滋賀県立安土城考古博物館と連携し、当館収蔵品を他館で紹介するとともに、他館収蔵品を当館で観覧できる機会を設けた。  LINEの公式アカウントを開設し、当館の情報を希望者に随時提供できるよう試行中。  オンラインでのイベント（バーチャルミュージアム）に参加した。  ◎自己評価  コロナ禍にあって、従来のチラシ等による府民への情報提供が困難な中、新たな取り組みを開始した。 | Ｓ | ◇他施設と連携して、それぞれの館の収蔵品を紹介、観覧する機会を設けている。  またLINEの公式アカウントによる博物館の情報提供は、館をより身近な存在にする取り組みとして非常に有効であり、こどもファーストデイのイベント動画や企画展のPR動画など興味がそそられる広報となっている。  コロナ禍においても可能なイベントに積極的に参加している。  ◎その他創意工夫にかかる評価  コロナ禍にあってSNSを使った広報、とくにLINEを使った新たな広報は創意工夫を凝らしている点として高く評価できる。 | Ｓ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| **Ⅲ適切な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目** | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ◇事業収支について、計画どおりに実施されているか | ◇事業収支計画  【収支計画（当初予算）】  収入  大阪府委託費 130,182,000円  入館料収入等 3,725,000円  計 133,907,000円  支出  施設維持管理費 48,227,000円  人件費他 85,680,000円  計 133,907,000円  新型コロナウィルス感染症による緊急事態宣言下での長期にわたる臨時休館等によって、入館料収入等が減少し、予算を見直す必要が生じたため、補正予算を策定した。  【収支計画（補正予算）】  収入  大阪府委託費 130,982,000円  入館料収入等 2,860,000円  計 133,842,000円  支出  施設維持管理費 49,919,000円  人件費他 83,923,000円  計 133,842,000円  当初予算より予算額65,000円減  11月末現在の進捗状況  　収入（指定管理料除く）60.3％  　支出　　　　　　　　　57.3％  ◎自己評価  新型コロナウィルス感染症の流行という想定外の出来事に対して対応するため、コロナ対策の予算を計上するなどの補正予算を組んで適切な予算執行に努めた。執行に当たっては経費節減に留意し収入・支出のバランスの取れた事業を進めることができた。 | Ｂ | ◇新型コロナウィルス感染症の影響による入館料収入等減少に係る補正予算策定については、計画時点では想定できない事象であり、やむを得ない処置である。  ◎収支計画の内容、適格性及び実現の程度にかかる評価  新型コロナウィルス感染症による入館料収入の減少はやむを得ないものであり、そのうえで経費削減に取り組みながら、予算の範囲内で充実した事業が実施されていることから、計画どおりではないがほぼ良好な実施状況と評価できる。 | Ｂ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | ◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか  ◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか | ◇提案に沿った人員を博物館に配置し、事業計画に沿って事業を実施した。  ◇大阪府文化財センター本部における幹部会議、博物館定例会議、文化財保護課との連絡会議（いずれも月１回）及び博物館内連絡調整会議（週１回）を開催し、事業情報の交換、入館状況、注意事項等の周知を図り、責任体制を明確にし、設置者及び法人本部からの適切な指導・管理監督体制のもとに円滑な組織運営を行った。  ◎自己評価  博物館の運営を効率的に進めるために必要な職員を、博物館と本部に配置し、適正な管理監督体制・責任体制を維持しながら、適切に事業が実施できた。 | Ａ | ◇計画通りの人員が配置され、充実した事業実施がなされている。  ◇関係者間で日常的に密な連絡調整・情報共有がなされ、明確な管理監督・責任体制のもとで管理・運営がなされている。  ◎安定的な運営が可能となる人的能力にかかる評価  必要な人員の配置による確実な管理監督体制のもと、適切な業務が実施されていることから、評価基準を満たしている。 | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ◇法人の財務状況は適切か | ◇【大阪府文化財センター】  大阪府内の発掘調査の受託事業や博物館の管理運営を、スリムな組織体制と経費節減の徹底により安定的に経営している。  　令和元年度決算（別紙参照）  　　法人の基本財産　　　116,700千円  　　（増減なし）  正味財産期末残高　1,531,265千円  　　（対前年度20,181千円増）  借入金なし  　令和２年度補正予算（別紙参照）  　　法人の基本財産　　　　増減なし  正味財産期末残高　1,441,990千円  　　（対前年度89,275千円減）  借入金なし  【近鉄ビルサービス】  近鉄グループのビル物件等を中心に、地方公共団体や民間企業の施設維持管理業務等を受注し、さらに事業統合並びに徹底したコスト削減により安定的収益を維持している。  　令和２度上半期（別紙参照）  売上総利益　　　720,964千円  営業利益　　　　332,921千円  　　経常利益　　　　418,595千円  　　純利益　　　　　277,595千円  　　借入金なし  ◎自己評価  両法人ともに経営規模・事業規模・組織規模及び財務状況において、博物館の安定経営が可能となる体制を維持した。 | Ａ | ◇大阪文化財センター、近鉄ビルサービスとも、経営状況は安定しており、借入金もない。  ◎安定的な運営が可能となる財政的基盤にかかる評価  グループの各構成員とも安定した経営状況にあり、評価基準を満たしている。 | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |

年度評価：A

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の４段階評価とする。

　S：計画を上回る優良な実施状況　A：計画どおりの良好な実施状況　B：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況　C：改善を要する実施状況

②年度評価は、次の４段階評価とする。

　S：項目ごとの評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない　A：項目ごとの評価のうちＢが２割未満で、Ｃがない　B：Ｓ・Ａ・Ｃ以外

C：項目ごとの評価のうちＣが２割以上。又はＣが２割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

※備考：R3年度は総合評価、R4年度は最終評価をする。